

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年3月27日

【評価実施概要】

事業所番号	0390100030		
法人名	有限会社 ケアホーム愛の手		
事業所名	グループホーム愛の手		
所在地	〒020-0133 岩手県盛岡市青山1丁目19番51号 (電話) 019-613-5600		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成20年1月18日	評価確定日	平成20年3月27日

【情報提供票より】(平成19年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	14 人
職員数	14 人	常勤	11 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 6.12

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建て, 1 階 ~ 2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

	40,071 円	その他の経費(月額)	23,000円その他実費負担
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(10月31日現在)

利用者人数	14 名	男性	0 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 84.8 歳	最低 78 歳	最高 96 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	荻野病院、あべ医院、吉田デンタルクリニック
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

有限会社「ケアホーム愛の手」が運営する事業所の1つで、他にヘルパーステーションが併設されている。500世帯余の住宅街の中心に位置する当グループホームの周辺には大型スーパー、特別養護老人ホーム、小学校、保育園、警察機動隊などがある。ユニット合同のレクリエーション活動は、利用者の楽しみのひとつで、毎回大きな声を出し利用者と職員が一緒になって楽しんでいる姿は利用者に受け入れられ喜ばれている。課題としては、地域行事との連携や参画のあり方を検討課題としている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で話し合われた「具体的な介護計画の立案」については、現在では、介護日誌記録をベースに行っているモニタリングが介護計画にしっかりと反映されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者及び職員との話し合いを繰り返しながら分担により記述をしている。記述困難な項目もあったが「改善点や気づき」に話し合いが発展するなど、評価の理解につながったとしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議への委員の出席率もよく、ホーム運営の支援についての協議が真剣に討議されている。今後は町内会の一員としての役割を担いながら、回覧板などへ「愛の手通信、行事計画」などを綴り合わせることの方策を講じることとしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	定期的にまたは家族訪問時には、利用者の状況や金銭管理報告を行っている。率直な家族の希望や意向を把握するためのアンケートを実施しているが、更に内容検討に加えて継続することとしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会には加入をしているが、町内の活動や行事等に参加するなど、その一員としての役割を担い連携を深めたいとしている。

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設以来のホームの理念は「不安のない明るい生活」を基底とし、そのために「ゆったりと、自由に」「穏やかで安心感」「自分でできる」支援、「地域の人々との係わり」などに取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングでは、理念を自分の言葉に置き換え、利用者に対しては「その人にできること・できそうなこと」を職員一人ひとりが目標を持ち、その実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、利用者と一緒に回覧板を回すなど、町内の一員として活動している。ホームの行事案内等も配布するなど、地域交流にも取り組んでいる。	○	町内会が行う行事や集会にも顔出しをしながら、「町内敬老会」への参加、文化祭への出品など、交流機会を広げる活動を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者と職員が話し合いを繰り返しながら、日々の実践をもとに分担して表記している。自己評価のプロセスを通じて「改善点や気づき」に話し合い確認するなど、評価の意義を理解する機会となっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、家族の参加が得られないときもあるが、全体的には出席率もよく、利用者の生活状況や運営についての報告や話し合いが行われ、そこでの意見や提案は、サービスに活かすように取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や研修への参加をしているが、更には、利用者の状態や置かれている環境等について報告したり、情報提供を頂きながら、担当者との関係づくりを進めていきたいとしている。	○	運営には情報収集は欠かせない。情報なくして評価はありえないし、評価なくして改善もありえないと言われるが、然りであろう。地域包括支援センターへの相談や積極的な働きかけによる情報収集に努めるような体制を望みたい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理などは、家族の来所時に報告し、職員の異動についても定期的、及び個々の状況に応じて報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にはご意見箱を設けており、また家族、関係者の来訪時に意見や要望を聞くよう努めている。更には、アンケート(ご家族様満足調査)を実施し、家族の意向等を収集し運営やサービス向上につなげている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	業務分担や馴染み関係が過度に固定化しないように1階、2階ユニット職員の交流を実施している。異動については最小限に抑えると共に、異動を余儀なくされた職員については、事前にお便りや広報でお知らせをし、ダメージを防ぐための配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のケア技量の向上に向けたホーム内の学習会は、計画的な体制で取り組んでいる。外部研修の参加については、現場の実践を踏まえながら、研修を受ける機会の確保、資格取得等から見直しをしたいとしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会のブロック研修に参加しながら、同業者との情報交流を図っている。今後、近隣同業者との連携と研修交流の実施計画を立てたいとしている。	○	同業者のネットワークづくりや勉強会等の交流が図られることを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	いきなり利用するのではなく、入所前に家族や本人の見学をしていただいている。また、職員が自宅訪問して利用者や家族から希望等の聞き取りをなども実施している。利用後は、家族や関係者から面会をいただき、徐々に馴染める関係づくりや雰囲気、環境に慣れていただくようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として敬い、まず話を聴く姿勢を大切に、一人ひとりの思いに寄り添う対応をしている。また、昔の暮らしの様子や調理の手順、包丁さばきを教えてもらうなど、お互いに支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が持ち合わせている特技を発揮する場面や、言動、表情等から、利用者一人ひとりの意向や思いを細やかに把握し、ケアの実践に活かすよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の記録(チャート)により把握された課題に対し、適切なサービスの組合せをしながら、自立支援に取り組んでいる。また、家族との面会時には、利用者の生活の様子を話し合い、介護計画に反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画は、利用者や家族の希望や課題を踏まえて、2ヵ月毎に見直し、家族の来訪時に、介護計画書を見ていただいている。また、急変が生じた場合には、現状に即した計画を作成するとしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況、その時々要望に応じて、理美容への同行支援や買い物支援を行っている。また、利用者の希望によるドライブや家族のニーズに応える「ふるさと訪問」なども実施している。ドライブの様子は、記録や写真に残しながら、広報などで家族に報告をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。受診の際には看護師が同行支援しており、症状連絡など緊密な連携のもと、結果は家族に連絡されている。急変時に対応する協力医療機関との連携も確立している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の介護度が高くなる現状にあるため、重度化や終末期対応について課題となっている。早急に指針作成を検討したいとしている。	○	重度化や終末期の利用者を支えるための医療連携、家族と職員が話し合うなどの諸条件を整えることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の動きやしぐさをよく察知し、失禁やトイレへの誘導や声がけはさりげない会話の中で行われ、利用者の食べこぼしも、さりげなく拾うなど、プライバシーや尊厳を心した対応がなされている。また、利用者の記録ファイル等も、所定の場所に保管され管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が通っていた馴染みの美容院や本人の希望する買い物など、利用者の希望や意志を優先している。また、冬季間の居室への閉じこもりに配慮し、1、2階の利用者合同の歌合戦やクイズなどの楽しみ活動や、動きのあるストレッチなど採り入れるなど、季節を配慮した取り組みをしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士資格を有する職員がホームにおり、利用者の心身の状況及び嗜好を考慮した献立となっている。職員と利用者が一緒になって調理や配膳をしたり、同じ食卓で食事を取りながら、個々に応じた支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週4回の入浴日を、1、2階の利用者の希望や都合、身体状態に応じて入浴対応や心身の清潔維持に努め、入浴後の水分補給などにも配慮するなど、快適な生活が送れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活環境や趣味などをよく把握しており、一日の流れの中で、買物、調理の手伝い、食後の片付けや掃除など、その場面、その時に応じた出番を活かしながら、一人ひとりに合わせた役割や楽しみを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	学校や保育園周辺への散歩や、近くのスーパーへ買い物に出かけたり、季節の応じて土手の草花を摘みなどを楽しんでいる。冬季間は、レクリエーションやクイズ、手芸などの楽しみを工夫しながら支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	頻回に外をいかう利用者がいるので、止む無く玄関に鍵をかけているが、早急に、見守りの徹底、雰囲気の察知を共有しながら、安心感や開放感への気運づくりに向けた取り組みをしたいとしている。	○	施錠する弊害などについて内部で話し合い、見守りの徹底や雰囲気を察知、付き添うなどの対応の検討を期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	煙感知器、火災報知器などの定期的な点検、防災訓練も、消防機関に結果報告をしている。次回の訓練では、消防士の指導を得ながら、避難誘導や介助の方法、避難経路の安全性などについて実地訓練をすることとしている。なお、近隣応援団編成についても、運営推進会議等で検討することとしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士資格を持つ職員と共に、嗜好や栄養バランス、味付けに配慮した献立をたて、また摂取状況、水分量と共に記録し、健康管理や栄養バランスの把握に努めている。なお、感染症予防や食中毒予防のため食前において手を消毒するなど、衛生管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1、2階の共有空間には、床暖房が整備され、利用者の共同作品、手芸品、テレビ、時計や暦、などが、利用者の目線を意図した展示や配列となっている。1階のスペースは広く、1、2階の利用者が一堂に会しながら、ストレッチや体操、漢字や計算パズル、歌などを楽しみ、心やすらぐ落ち着いた生活が送れるように取り組んでいる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	こだわりの化粧箱や小引き出し、馴染みや思い出の品が整然と置かれている。また、仏壇の側には家族写真なども飾られ、思い思いに居室を設計している。転落防止としての畳床にする個別的な就寝への配慮もうかがわれた。		